

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガスなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、LED使用の徹底、休憩時間の消灯を実施している。また、エアコンの温度設定管理高効率の空調設備への入替えなど、オフィスの節電に努め、電力使用量の削減の取組みを実施している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、LED照明使用の徹底、休憩時間の消灯を実施している。また、エアコンの温度設定管理高効率の空調設備への入替えなど、オフィスの節電に努め、電力使用量の削減の取組みを実施している。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ・緑地の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・また、DX推進に関連させ、ペーパーレス化を推進するとともに、紙を使用する場合においては、裏紙の利用、2UP、両面印刷を促進している。 ・工場における資源利用の削減や再利用を推進している。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」意識の啓蒙や「汚水等の適切な処理」等を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用など、グリーン調達を組織的に推進している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4					12.3		14	15			17
	30	【緑の保安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・地域の緑化活動に参加している。 ・玄関に植栽を施し、緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・社用車としてプラグインハイブリッドカー(PHEV)を導入し、環境に対する配慮を行っている。										9.4		11.2		13.1 13.3			
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービスの提供プロセスにおいて、ISO9001取得による、品質確保の仕組みを構築している。			3.9						9		12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・製品やサービスの提供時においては、使用者に対し、利用しやすさを考慮した設計を行っている。									9.1	10	11.7								17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●									7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・少子高齢化による労働人口の減少などの社会的な課題に対し、省力化、省人化を目的とした製品およびサービスを展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・植物工場に対し、自動化提案から、ICTやロボット等の新技術の活用により、省人化することで作業の効率化、生産性の向上に取り組んでいる。			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15				17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の交通安全活動や自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4								11.5		13.1				16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域の利益を追求することに取り組んでいる。 ・会社の施設にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5			3	4						10.2	11.5		13.1				16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・全従業員に対し、外部専門家を招聘し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を継続的に実施し、従業員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・児童の受け入れについては、安全面の配慮が必要な点から、一旦保留とし、代わりに県内工業高校への求人を開始し、同時に2023年7月から職場見学を随時受け入れている。				4					8.6		10.2									17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●						4.4				8.5 8.6											17
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15				17	